

図書館友の会全国連絡会アンケートご回答

自由民主党本部政務調査会

1. 公立図書館の振興・発展に関する政策、施策等について、お考えをお聞かせください。

【回答】

公立図書館は図書館法に規定される目的を達成するため、図書の貸し出し、レファレンスサービスを実施しており、地域住民にとって身近な学習拠点としての大きな役割を果たしています。

今後は、これまでの役割に加えて

① 学習指導要領に明記された「社会に開かれた教育課程」の実現に向けた学校との連携強化

② 障害者の読書環境の整備・充実

③ 地域課題の解決に役立つレファレンス機能の充実

など、学校や地域住民のニーズに対応できる情報拠点としての役割が求められていると考えます。

これらの新たな役割を果たすため

① 司書の研修の充実

② 優れた取り組みを実施する公立図書館の奨励

③ 先進事例の収集・周知

によって、公立図書館のいっそうの活性化を推進していきます。

2. 政策の中で特に「公立図書館の管理運営」について、図書館民営化（指定管理）の是非と、その理由についてお聞かせください。

【回答】

全ての国民が書籍に触れ、読書を行うことができる機会を確保するため、図書館の振興を図り、図書館と地域の書店、出版社などの連携を進めることが重要と考えています。文部科学省が昨年公表した「図書館・書店等連携実践事

例集」、経済産業省が中心となって本年6月に取りまとめた「書店活性化プラン」なども踏まえ、地域の読書環境の醸成に向けた取組みを進めていきます。

3. 活字文化議員連盟の「公共図書館改革に関する決議」（2023）の下記5項目についてのお考えをお聞かせください。

（制度の検証と将来像の検討）

- (1) 公共図書館における市民サービスの向上に資するため、会計年度任用職員制度、指定管理者制度の運用の効果と課題を検証するとともに、「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」の見直しなど、公共図書館の将来を考える「公共図書館のあり方に関する協力者会議」を設置すること。

（図書館職員の待遇改善）

- (2) 図書館職員の非正規雇用率を大幅に改善するなど、雇用の安定にとりくみ、同一労働・同一賃金の実現に努め、国・自治体の責務で司書研修等への参加を促すこと。

（誰も取り残さない読書環境を整える）

- (3) 司書養成課程で読書バリアフリーに関する講義の機会を増やし、障害者サービスのエキスパートを育て、その知識と技術のノウハウを蓄積し、継承すること。
- (4) 全国の公共図書館に読書バリアフリー法が求めるアクセシブルな書籍の紹介コーナーを設置し、子どもたちが日常的に、多様な読書媒体と出合える機会を整えること。

（公共図書館の図書購入は地域の書店から）

- (5) 公共図書館は、地域書店からの図書購入を優先し、装備作業は地域の福祉施設と連携して障害者の雇用拡大など循環型地域経済の施策を進めること。

【回答】

決議の5項目はいずれも重要な視点であり、特に、公立図書館が地域のあらゆる生活課題に取り組むことや、司書の専門的能力の向上に努める必要があります。各設置者において、地域住民に対する図書館サービスの充実に資するような配慮をしつつ、地域住民の生活をサポートする図書館となるよう努めるべきものと考えます。

4. 経済産業省等の「書店活性化プラン」（2025）について、お考えをお聞かせください。

【回答】

「書店活性化プラン」では、地域における読書環境の醸成に向け、書店と図書館の連携の在り方などが取り上げられており、文部科学省や自治体などの積

極的な関与のもと、プランに基づく取組みが全国的に展開されることを期待しています。